

計画事業番号	00810	事務事業名	男女共同参画推進事業	担当部署	企画財政部企画課	電話	3602
--------	-------	-------	------------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	男女共同参画社会基本法、北広島市男女共同参画推進委員会設置条例、北広島市男女共同参画広報委員設置要綱				
事務事業開始年度	平成14年度	個別計画等	第2次きたひろしま男女共同参画プラン(平成23年度～平成32年度)				
〃 終了予定年度			北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略				
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 6 章)	にぎわい・活力のあるまち
	(第 3 節)	男女共同参画の推進
	(施策 1 )	男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革
2 対象	市民(団体、企業等を含む。)	
3 目的と内容	「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重し、協力し合う社会を実現していくため、市民や関係機関と連携を図るとともに、意識啓発や学習活動などを行う。 また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、市民や事業者の意識啓発に取り組むほか、ワーク・ライフ・バランスのに取り組む企業を支援する。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	<p>〇きたひろしま男女共同参画プランの策定、推進(計画年度:平成23年度～平成32年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画懇話会、男女共同参画推進会議の開催</li> <li>・情報誌「えみんぐ」の発行、パネル展、講演会・セミナーの実施</li> <li>・ワークライフバランス意識啓発事業の実施</li> <li>・DV防止に係る意識啓発事業の実施(女性法律相談、パネル展、講演会・セミナーの開催)</li> </ul> <p>〇平成24年度に「男女共同参画推進事業」「ワークライフバランスの意識啓発事業」「審議会等への女性登用の促進」「配偶者等暴力防止啓発事業」の4事業を統合し「男女共同参画事業」1事業とし効果的な事業展開を図った。</p> <p>〇平成26年度から、私的諮問機関であった男女共同参画懇話会を地方自治法に基づく附属機関である男女共同参画推進委員会に改編し、男女共同参画社会の実現に関することについて調査審議する。</p>
	29年度	昨年度と同様の実施内容に加え、本年度は総合戦略に基づくワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて、市民や事業者の意識啓発に取り組むほか、主体的にワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援するため、新たな助成制度(男性の育児休業取得促進、環境整備支援)を創設する。

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
男女共同参画に関するセミナーの開催、男女共同参画推進委員会の開催、情報紙えみんぐの発行、女性法律相談・DV防止パネル展の実施	男女協働推進委員会の開催1回、各種啓発事業の実施(女性法律相談2回、情報誌の発行1回、ワーク・ライフ・バランスセミナー1回、DV防止パネル展1回、男女共同参画関連図書コーナーの設置1回、デートDV出前講座2回)	男女共同参画、ワークライフバランスに関するセミナーの開催、男女共同参画推進委員会の開催、情報紙えみんぐの発行、女性法律相談・各種啓発パネル展の実施、ワークライフバランス企業支援への取り組み	男女共同参画、ワークライフバランスに関するセミナーの開催、男女共同参画推進委員会の開催、情報紙えみんぐの発行、女性法律相談・各種啓発パネル展の実施、ワークライフバランス企市民意識調査の実施(5年ごと)	男女共同参画、ワークライフバランスに関するセミナーの開催、男女共同参画推進委員会の開催、情報紙えみんぐの発行、女性法律相談・各種啓発パネル展の実施、ワークライフバランス企業支援への取り組み

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	男女共同参画基本法及び同法に基づく第2次きたひろしま男女共同参画プランで実施することとした事業であること、また総合戦略に基づく事業であることから継続する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

「拡大」  
「現状継続」  
「要検討」  
「見直し」  
「統合」  
「休止・廃止」  
「終了」

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			2,359		1,866		1,660		1,327	
事業額	直接事業費	国支出金	2,145		696		400		400	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	214		1,170		1,260		927	
	① 合計	2,359		1,866		1,660		1,327		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.30	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	2,520	0	2,520	0	2,520	0	2,520	0	
総事業費①+④			4,879		4,386		4,180		3,847	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①セミナー等の開催数	目標値	1	1	1	1
		実績値	1			
	②情報誌「えみんぐ」の発行	目標値	1	1	1	1
		実績値	1			
③男女共同参画セミナー参加者数	目標値	30	30	30	30	
	実績値	100				
④	目標値					
成果指標	① 所属機関等への女性の登用率 【女性委員/委員総数】	目標値	50	50	50	50
		実績値	32.5			
	② ワークライフバランスに取り組む企業数	目標値	-	4	7	10
		実績値	-			
③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	男女共同参画基本法に基づく第2次きたひろしま男女共同参画プランが本事業の基本となっており、市が取り組むことは妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	第2次きたひろしま男女共同参画プランは、啓発事業が主であり、効果測定は難しいが、講演会やパネル展、情報紙の発行、大学等でのデートDV講座などを実施しており、市民に対して一定の意識づけの効果はある。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	意識啓発は継続的な取組が必要であり、直ちに効果は出現しにくい側面もあるが、より成果の上がる手法については引き続き検討する必要がある。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業費の多くがワーク・ライフ・バランスに関する講演会開催経費となっているが、国の交付金を活用して実施するなど、コスト意識を持った事業を行っており、経済性は高いといえる。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--